

## 夏季教養講座開催



【蓬萊大介氏】

令和8年8月21日  
ホテルプリムローズ大阪にて、近畿管内の警察職員幹部85名を対象に「令和8年度夏季教養講座」を開催した。開講式にて、共催の三田豪士近畿管区警察局長の挨拶の後、2名の講師による講演が行われ、受講者は熱心に聴講した。閉講式にて当会の中川喜博理事長が挨拶を述べた。



公益財団法人  
近畿警察官友の会

蓬萊大介氏

気象予報士・防災士・気象健康アドバイザー

「気象災害から身を守るために」

蓬萊氏は冒頭で、講演では「警報の意味」や「雨量の危険度」をより深く伝えたいと述べた。また、警察官は「助ける側」であるからこそ、自宅の防災を万全にしておく必要があると強調した。災害時には家族を残して職務に向かわねばならず、帰宅できない可能性もあるため、まずは家庭の備えと近隣とのつながりが職務への安心につながるかと話された。

自己紹介では、兵庫県明石市出身で阪神・淡路大震災を経験したこと、家屋半壊や火事場泥棒に遭遇した体験が防災意識の原点になったことを語った。気象キャスターとして15年以上活動し、全国で防災講演を続けていることも紹介された。

本題では、今年5月から大きく変わった気象警報制度について

- 本号の目次 ●
- 「夏季教養講座」開催 1～4頁
- 理事会・評議員会報告 5頁
- 令和7年度事業報告・決算 5～6頁
- 令和8年度補正予算 6頁
- 役員一覧他 7～8頁

詳しく説明した。警報にはレベル3～5が付与され、避難行動の目安が明確化された。レベル3は高齢者等避難、レベル4は避難指示の目安、レベル5は「すでに災害が発生している状況」であり、避難準備ではなく「命を守る行動」が必要な段階であると、過去の事例映像を交えて説明された。

氾濫警報は一級河川などの大河川を対象とし、「淀川レベル3」など河川名ごとに指定して発表される。大雨警報は低い土地の浸水や、大河川以外の中小河川が一时的に氾濫する際に市町村単位で出される。中小河川の氾濫はエリアが限定されるものの、危険性は変わらない。従来は大雨警報に含まれていた土砂災害への警戒を促す土砂災害警報が新設され、これも市町村単位で発表される。高潮警報もレベル5まで設定され、台風などで水位が上昇し、沿岸部に水が押し寄せる際に発表される。暴風、波浪、大雪、暴風雪警報は従来と変更はない。

昨今は凶悪な犯罪が相次ぎ、悲惨なテロも他人事ではなくなりました。私たち市民は、「安全で安心して暮らせる社会」を望んでいます。公益財団法人近畿警察官友の会はそうした社会の実現のため、日夜業務に従事している近畿各地の警察官を支援しています。

### 従来通り 変わらない警報

| 暴風     | 波浪     | 大雪     | 暴風雪     |
|--------|--------|--------|---------|
| 暴風特別警報 | 波浪特別警報 | 大雪特別警報 | 暴風雪特別警報 |
| 暴風警報   | 波浪警報   | 大雪警報   | 暴風雪警報   |

数十年に1度レベルの気象状況

安全な場所に身を寄せる

### ここだけは押さえて! 警報が新しく変わる!

- 1 洪水警報 → 河川名ごと **氾濫警報** に
- 2 大雨警報 → **低い土地の浸水** に対して発表
- 3 土砂災害警報 → **土砂災害** に対して新たに設置
- 4 警報と特別警報の間に **危険警報** が設置
- 5 (例) ○○市 **レベル5** 大雨特別警報  
○○市 **レベル4** 大雨危険警報  
○○市 **レベル3** 大雨警報

先日、千葉豪雨では、線状降水帯により半日で3か月分の雨が降り、数時間で警報レベル3からレベル5の大雨特別警報に切り替わり、状況が劇的に変化した。数千台の車が水没し動けなくなり、救助要請の電話が警察・消防に殺到したという。冠水した道路に車が突っ込んでしまう原因として、前の車が進んだから自分も行けると思い込む心理や、後続車が来ていると自分も進まなければならぬという心理があると説明した。テレビでも、冠水時はハザードで後続車に知らせ、左ウインカーを出して安全に停止する方法を紹介した。また、冠水車を自力で動かすと通電火災の危険があるため、絶対に操作してはならないと警告した。大阪の地形は「元は海」であり低地が多いため、千葉と同様に氾濫のリスクが高いことも説明された。

警報発表時にさらに詳しい情報を得る方法として、気象庁の「キクル」「警報の時系列情報」「雨雲レーダー」、各種情報を一つのサイトで確認できる「大阪防災ネット」、川の防災情報など、

最新ツールの使い方を紹介した。特にキクルは10分更新で危険度を色分け表示し、避難判断に役立つとされた。

続いて、熱中症が「最も人が亡くなる気象災害」であると強調した。昨年は804人が死亡し、警察官は屋外業務が多いため特に注意が必要と述べた。症状の段階や、熱中症警戒アラートの活用方法も説明された。

30年前の真夏の最も暑い時期の最高気温は、豊岡で33度、大阪で34度前後だったが、今年は37〜39度となり、近畿地方でも40度を超える酷暑日があった。2000年までの過去100年で40度超えは8回しかなかったが、今年だけで36回も記録された。気温上昇は都市部のヒートアイランド現象の影響もあるが、都市化の影響が少ない地点でも90年代以降35度を超える猛暑日が右肩上がりで増加しており、地球全体の温暖化が進んでいることがうかがえる。

今後の予想として、スーパーエルニーニョ現象が発生するたびに地球温暖化のステージが上がっており、この秋にも発生が予測されて

いるため、高温傾向が続く可能性が高いとされた。

次にテレビの天気予報について触れ、天気予報は1日3回（5時・11時・17時）更新されるため、この直後の情報が最新であるで紹介された。

積乱雲は小さい水滴や氷の粒の集まりでできており、太陽光の乱反射で白く見えるが、底の部分が厚くなると下から見ると暗く見える。それが天気急変のサインである。縦横10キロの積乱雲の水・氷の粒が一気に雨として降ると、25メートルプール1万杯分の雨量となる。1時間50ミリで道路冠水、24時間200ミリで土砂災害が発生する目安として覚えておいてほしい。そのような目安を持つて天気予報を見ると、数字の意味を理解しやすい。

同じ場所で積乱雲が発生し続ける線状降水帯に入ると、1時間50ミリの雨が3時間続くこともあり、低い土地は浸水し車が動けなくなるなどの被害が出る。関西の地形は琵琶湖から大阪平野に向かって下っており、大阪城の天守閣の高さが琵琶湖の水面に相当

する。縄文時代には上町台地のすぐ横が海であり、大阪平野はほぼ海水面に近い低地である。明石海峡からの西風と淡路島・和歌山からの南風がぶつかるため、線状降水帯が発生しやすい地域である。台風は反時計回りに風が回っており、中心が淡路島から北へ向かう時は、南風が大阪湾から大阪平野へダイレクトに入り非常に危険となる。2018年の台風21号がまさにその状況であり、映像を交えて当時の被害を説明した。天気予報では雨の情報に加え、風の情報の数字の意味を知っておくことも重要である。最大瞬間風速20メートル以上で人は立っていられず、30メートルで暴風警報発令レベル、40メートルを超えると外出は危険な状況となる。

人は「自分だけは大丈夫」「周りも逃げていないから自分も逃げなくていい」「この場所は今まで大丈夫だった」などと思い込みをしてしまうものだという。講師自身も天気予報に携わっているが、その傾向があったが、子どもが生まれてから行動が変わった。自分のためではなく、家族など周囲の

人を守るための備えをしないと  
よいと述べられた。

防災の備えとして、懐中電  
灯、防災バッグ、食料のロー  
リングストック、水の備蓄、  
電池式充電器、それらの保管  
場所の工夫、そして最重要と  
して「非常用トイレセット」  
を挙げた。最近では防災カタ  
ログギフトもあり、プレゼン  
トにも適しているという。ま  
た、ハザードマップの確認も  
促された。

南海トラフ地震はいつ起き  
てもおかしくない状況にある  
が、地震は台風などと違い発  
生時期が予測できない。阪  
神・淡路大震災の経験から、  
大規模災害では救助・救援は  
すぐには期待できないため、  
防災は自助7割・共助2割・  
公助1割の心構えが必要だと  
説かれた。

最後に、今日の機会が災害  
への備えに向けた人生の転機  
となり、一つでも行動に移し  
ていただければ講演の甲斐が  
あると述べ、講演を締めくく  
られた。



【夏季教養講座の様子】

柳本品一氏

アテネ・北京五輪 バレーボー  
ル全日本女子チーム監督

一般社団法人アスリートネッ  
トワーク理事長

「力を引き出すーどん底から個  
人と組織を甦らせる」



【柳本品一氏】

柳本氏は、冒頭で東京府中の警察  
大学での講演や、現在理事長を  
務めるアスリートネットワークで  
の警察関係者とかかわりなど紹  
介された後、講演に入られた。

就任当時のバレーボール女子日  
本代表は、オリンピック出場権を  
失い、世界の強豪国から大きく差  
をつけられ、周囲から再起不能と  
まで言われていた。前任監督が任  
期中で退任し、残された強化期  
間はわずか7か月。柳本氏は、こ  
の短期間でチームを立て直すた  
め、実践した独自のチーム作り  
や、選手育成について裏話なども  
交えて話を進めていこうと思うと  
話された。

チーム立て直しのための柱とし  
て目標設定とキャスティングの2  
つを据えたと話された。

#### ◇目標設定

まず目標設定について。日本女  
子バレーは1964年東京五輪で金メ  
ダルを獲得し、その後も長く世界  
トップを走った。しかし勝てなく  
なると目標を下げ続け、アジアに  
照準を落とし、最終的にはアジア  
3位死守という低い基準にまで落  
ち込んだ。

柳本氏はこの状態を、餌を諦めた  
カマスのようだと例え、選手のマ  
インドを立て直す必要があると考  
えた。

指導者は明確な目標を設定し、  
その目標に向けて一歩ずつ計画性  
を持って実践していかなければ成  
功にたどりつけず、選手を導いて  
いくことはできない。成功への基  
盤は、思いであり、それを強い思  
いへ、さらに信念へと昇華させる  
ことが重要である。信念は持つも  
のではなく、持ち続けるものでな  
ければならない。そして信念を貫  
くには、内から湧いてくるパッシ  
ョンすなわち**情念**、仕事に対し気  
を抜かず真剣にやる**丹念**、ずっと  
あきらめない**執念**という3つの念  
が不可欠である。その道しるべと  
なるのが高い目標である。柳本氏  
は就任会見で「世界のトップを狙  
う」と宣言し、記者から10年経  
つても無理だと笑われたが、アテ  
ネ、北京で土台を築き、引き継い  
だロンドン五輪で銅メダルを獲得  
するまでの10年でその言葉を現  
実にした。「俺はトップを狙う」  
と夢を選手に掲げ、公言し、リー

ダーが本気で夢の実現に取り組んでいることを示し続けることでチームに気、思いが生まれるものである。全日本代表チームにとって、日の丸はふるさとであり、誇りを背負って戦うという思いを共有することで、プレーに芯が生まれると選手に説いたエピソードを語られた。

#### ◇キャスティング

次にキャスティングについて。東京オリンピックの日紡貝塚以来、全日本女子バレー代表は単独の企業チーム中心の代表で、40年間ほぼ同じ構造が続いていた。バレーボールは、ソ連などの社会主義国と日本が常に上位を占める時代から、中南米、北米、ヨーロッパ各国も強化され世界のメジャースポーツになっていたにもかかわらずその選抜方法がその間も続いていた。柳本氏はこれを改め、初めて完全選抜制を導入した。オリンピックを目指す日本代表チームの戦いは、100マイナスイは0の世界であり、一本のミスを取り返すのに最低4年のはかり、それも死に物狂いで努力しても勝ち

取れる保証があるわけではない。

チームワークは、人のカバーをすることではなく、選手一人ひとりが与えられた役割を自主的に判断し一切の妥協をせずやり遂げた時に勝利という結果が出て、その時に生まれる結束である。そのため完全選抜制により選手を選抜したが、それだけで結果が出るわけではない。

そのチームの中心に負の怖さや厳しさを骨身で知る人間を置く必要があると考え、その経験と厳しさを持つ3名をチームの核に据えた。協会からは猛反対された選手もいたが、柳本氏は彼女たちの個性と経験を重視した。続いて、人からは扱いづらい選手といわれても、勝ちにこだわる執念をもち率先垂範できる選手や、壮絶な挫折からの復帰などの経験を持つ選手のエピソードを話され、人間には短所はない。長所と個性しかない」と強調された。異なる個性が補完し合うことでチームは強くなる。現在の日本バレーが強いのも、ミスをしないチーム、負けないチームを作り上げた結果だと語った。

#### ◇選手育成

伸びる選手の共通点は素直さである。簡単なことを真剣に聞き、愚直に取り組む選手は必ず伸びる。しかし伸びるスピードは人それぞれであり、また伸びるチャンスは瞬間のタイミングで訪れる。その時を見逃さず、少し手を添えてあげることで伸び幅が大きく変わる。指導者の役割は伸びる瞬間を見逃さず、そつと背中を押すことであり、そのために柳本氏は30年間、練習中に一度もベンチに座らず常に選手の近くで観察し続けた。指導というのは、選手に教え導かれるというものである、自主的に判断しやり抜く選手を育成するには観察してヒントを与えるのが指導者の役割である。

一流と二流を分けるのは、プラスチックを苦にせず続けられるかどうかである。練習後に10分、15分の自主練習を積み重ねることで、翌日の準備や集中力が変わり、結果として大きな差になる。指導者は選手を信頼しても、信用しすぎてはいけない。細かな変化を見逃さず、常にチームの質を保つ必要がある。

また教えられたことより盗んだことの方が忘れない。柳本氏自身も現役時代、全日本の代表選手には選ばれたが、世界的名セッター猫田勝敏氏の控えて出場の機会に恵まれず、不満に思う時期があったという。しかし猫田氏の人間力が必要との言葉から、気持ちを切り替え、氏のプレーや周りの選手の癖など、メモを取り、盗むことで成長したという。その時の経験から選手たちに割り切り、踏み切り、思いっ切りの3つの「切り」の大切さを説いたと話された。

講演の終盤では男子と、女子チームのコミュニケーションの取り方の違いや、代表監督に就任するまでの成功と挫折の経験を語られた。人生、勝ち続けることも、負け続けることもない、「人生、負け勝ち」を座右の銘としていふと語り、企業チームの廃部、組織内の対立、心が折れた時期などの経験を話した後、困難は次のステージへの入り口であり、諦めず信念を持って進めば、壁は必ずドアに変わると強調し講演を終えられた。

理事会・評議員会報告

第49回理事会（決議の省略）

中川理事長が決議の省略により次の議案を提案し、令和7年11月11日に理事会の決議があったものとみなされた。

◇第1号議案

「支部運営委員4名の選任」の件

第50回理事会

開催日 令和8年3月24日

場所 KKRホテル大阪

出席理事10名が次の議案等を審議し、原案どおり承認された。

◇第1号議案

「令和8年度事業計画書及び収支予算書等の承認」の件

◇第2号議案

「支部運営委員1名の選任」の件

◇報告事項

職務執行状況の報告について

「夏季教養講座」について

当会の現況報告について

第51回理事会

開催日 令和8年6月8日

場所 KKRホテル大阪

出席理事8名が次の議案等を審議し、原案どおり承認された。

◇第1号議案

「令和7年度事業報告及び附属明細書の承認」の件

◇第2号議案

「令和7年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録等の承認」の件

◇第3号議案

「令和8年度第一次収支補正予算書（案）の承認」の件

◇第4号議案

「第19回定時評議員会招集決定」の件

◇報告事項

職務執行状況の報告について

「夏季教養講座」について

当会の現況報告について

第52回理事会（決議の省略）の提案書

について

第19回評議員会

中川理事長が決議の省略により次の議案を提案し、令和8年6月24日に評議員会の決議があったものとみなされた。

◇第1号議案

「令和7年度事業報告及び附属明細書の承認」の件

◇第2号議案

「令和7年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録等の承認」の件

◇第3号議案

「理事の選任」の件

◇第4号議案

「監事の選任」の件

◇第5号議案

「評議員1名の選任」の件

◇第6号議案

「令和8年7月以降の監事に対する報酬額決定」の件

◇報告事項

第48回、第49回理事会（決議の省略）、第50回、第51回理事会の決議内容について

第52回理事会（決議の省略）の提案書

について

「夏季教養講座」について

当会の現況報告について

第52回理事会（決議の省略）

中川理事長が決議の省略により次の議案を提案し、令和8年6月24日に理事会の決議があったものとみなされた。

◇第1号議案

「代表理事・業務執行理事・役付き理事の選定」の件

◇第2号議案

「各府県支部長の選定」の件

◇第3号議案

「和歌山県支部副支部長1名の選定」の件

◇第4号議案

「支部運営委員1名の選任」の件

◇第5号議案

「令和8年7月以降の常勤理事の報酬額決定」の件

令和7年度 事業報告及び決算について

事業の概要

- 1 当会最大の催し「近畿優良警察職員に感謝の会」を開催した。
- 2 各府県支部活動は計画通り実施した。
- 3 会報「けいさつの友」を2回発行した。
- 4 「夏季教養講座」は、2名の講師を招き開催した。
- 5 近畿管区警察局主催の術科大会にメダルと楯を寄贈した。

会員数の推移

|      | 令和7年3月31日 | 令和8年3月31日 | 比較   |
|------|-----------|-----------|------|
| 個人会員 | 343名      | 294名      | －49名 |
| 法人会員 | 167社      | 162社      | －5社  |
| 地区会員 | 77地区      | 77地区      | ±0地区 |

**☆正味財産の増減について(令和7年4月1日～令和8年3月31日 単位円)**

| 科 目           | 当年度        | 前年度        | 増 減       |
|---------------|------------|------------|-----------|
| I 一般正味財産増減の部  |            |            |           |
| 1. 経常増減の部     |            |            |           |
| (1) 経常収益      |            |            |           |
| ① 基本財産運用益     | 16,486     | 803        | 15,683    |
| ② 特定資産運用益     | 2,384      | 428        | 1,956     |
| ③ 受取会費        | 28,284,500 | 29,209,500 | △ 925,000 |
| ④ 受取寄付金       | 2,648,000  | 2,700,000  | △ 52,000  |
| ⑤ 雑 収 益       | 107,373    | 99,228     | 8,145     |
| 経常収益計         | 31,058,743 | 32,009,959 | △ 951,216 |
| (2) 経常費用      |            |            |           |
| 事業費計          | 22,016,104 | 21,721,646 | 294,458   |
| 管理費計          | 8,425,076  | 8,932,397  | △ 507,321 |
| 経常費用計         | 30,441,180 | 30,654,043 | △ 212,863 |
| 当期経常増減額       | 617,563    | 1,355,916  | △ 738,353 |
| 2. 経常外増減の部    |            |            |           |
| 当期経常外増減額      | 0          | 0          | 0         |
| 当期一般正味財産増減額   | 617,563    | 1,355,916  | △ 738,353 |
| II 指定正味財産増減の部 |            |            |           |
| 当期指定正味財産増減額   | 0          | 0          | 0         |
| III 正味財産期末残高  | 53,934,961 | 53,317,398 | 617,563   |

**☆令和8年度収支補正予算について(令和8年4月1日～令和9年3月31日 単位円)**

| 科 目           | 令和8年度補正予算   | 令和7年度実績    | 増 減         |
|---------------|-------------|------------|-------------|
| I 一般正味財産増減の部  |             |            |             |
| 1. 経常増減の部     |             |            |             |
| (1) 経常収益      |             |            |             |
| ① 基本財産運用益     | 17,000      | 16,486     | 16,197      |
| ② 特定資産運用益     | 2,384       | 2,384      | 1,956       |
| ③ 受取会費        | 25,429,000  | 28,284,500 | △ 3,780,500 |
| ④ 受取寄付金       | 2,100,000   | 2,648,000  | △ 600,000   |
| ⑤ 雑 収 益       | 100,000     | 107,373    | 772         |
| 経常収益計         | 27,648,384  | 31,058,743 | △ 3,410,359 |
| (2) 経常費用      |             |            |             |
| 事業費計          | 22,121,851  | 22,016,104 | 105,747     |
| 管理費計          | 8,363,605   | 8,425,076  | △ 61,471    |
| 経常費用計         | 30,485,456  | 30,441,180 | 44,276      |
| 当期経常増減額       | △ 2,837,072 | 617,563    | △ 3,454,635 |
| 2. 経常外増減の部    |             |            |             |
| 当期経常外増減額      | 0           | 0          | 0           |
| 当期一般正味財産増減額   | △ 2,837,072 | 617,563    | △ 3,454,635 |
| II 指定正味財産増減の部 |             |            |             |
| 当期指定正味財産増減額   | 0           | 0          | 0           |
| III 正味財産期末残高  | 51,097,889  | 53,934,961 | △ 2,837,072 |

## 公益財団法人近畿警察官友の会 役員等一覧

(敬称略)

## 理事

|                        |           |                         |    |
|------------------------|-----------|-------------------------|----|
| 理事長・代表理事               | 中 川 喜 博   | 阪急電鉄（株） 名誉顧問            | 再任 |
| 副 理 事 長<br>大 阪 府 支 部 長 | 延 原 健 二   | 延原倉庫（株） 代表取締役社長         | 再任 |
| 滋 賀 県 支 部 長            | 土 沢 健 一   | （株）ナツハラ 取締役会長           | 再任 |
| 兵 庫 県 支 部 長            | 桑 田 純 一 郎 | 但陽信用金庫 理事長              | 再任 |
| 奈 良 県 支 部 長            | 小 山 新 造   | 小山（株） 相談役               | 再任 |
| 和歌山県支部長                | 山 名 正 一   | 社労士法人和（やわらぎ） 社員         | 再任 |
| 理 事                    | 藤 尾 政 弘   | （株）フジオフードグループ本社 代表取締役社長 | 再任 |
| 理 事                    | 脇 博 一     | （一社）比叡山・びわ湖DMO 顧問       | 再任 |
| 理 事                    | 中 沢 正 和   | 大阪ガスケミカル（株） 監査役         | 再任 |
| 専 務 理 事                | 日 下 勝 之   | 当財団 事務局長                | 再任 |

江浦保氏は任期満了にて退任されました。

## 監事

|         |                        |    |
|---------|------------------------|----|
| 北 岡 慎 吾 | 北岡公認会計士事務所 所長          | 再任 |
| 上 将 倫   | 弁護士法人松尾・中村・上法律事務所 代表社員 | 再任 |

## 評議員

|         |                 |    |
|---------|-----------------|----|
| 草 野 丈 治 | （株）草野組 会長       |    |
| 中 川 廣 司 | （株）高速産業 代表取締役会長 |    |
| 内 田 順 之 |                 |    |
| 北 川 忠 嗣 | 東大阪石油（株）代表取締役   |    |
| 松 本 壽 満 | （株）マツモト 代表取締役会長 |    |
| 竹 位 賢 二 | （株）フジヤ號 取締役会長   |    |
| 齋 藤 昭   |                 |    |
| 東 山 光 秀 | 霊山寺 管長（代表役員）    | 新任 |
| 畑 野 富 雄 | 畑野産業（株） 取締役顧問   |    |
| 成 川 守 彦 | （医）千徳会 会長       |    |

中井隆男氏は、令和8年6月3日にご逝去され、評議員退任となりました。

中堀佐一郎氏は、一身上の都合により評議員を辞任されました。

## 相談役

小嶋淳司氏は任期満了に伴い退任され、令和8年8月19日にご逝去されました。

10月以降の行事予定

| 開催日        | 行事名                         | 場所              |
|------------|-----------------------------|-----------------|
| 10/14      | 近畿優良警察職員に感謝の会               | K K R ホテル大阪     |
| 10/28      | 和歌山県<br>優良警察官表彰式            | ホテルアバローム<br>紀の国 |
| 11/10      | 第49回奈良県<br>警察優良警察官表彰式       | ホテルリガール春日野      |
| 9年<br>1/29 | 大阪府警察優良警察官・<br>民間警察協力功労者表彰式 | ホテルプリムローズ<br>大阪 |

☆新評議員紹介  
東山光秀 評議員  
霊山寺 管長（代表役員）  
奈良県在住  
昭和38年生まれ

☆新副支部長紹介  
松岡脩平 和歌山県支部副支部長  
和歌山県立青少年の家  
指定管理者代表  
和歌山県在住  
昭和12年生まれ

お悔やみ  
中井隆男氏  
前当会評議員  
奈良県支部運営委員  
高田地区友の会会長  
令和8年6月3日ご逝去

松崎高氏  
元当会評議員  
大阪府支部運営委員  
生野地区友の会会長  
令和8年7月20日ご逝去

有井邦夫氏  
元当会評議員  
奈良県支部副支部長  
奈良西地区友の会会長  
令和8年8月5日ご逝去

小嶋淳司氏  
前理事長・相談役  
令和8年8月19日ご逝去

謹んでご冥福をお祈り申し上げます



あとがき

今年の夏は、悲しいお知らせが続きました。中井様、有井様には、支部の会議や表彰式で大変お世話になりました。特に表彰式後の祝賀会などでのご挨拶をお願いすることが多く、いつも快く引き受けていただきました。松崎様には、生野地区友の会の設立に大変ご尽力いただき、告別式のご友人代表の弔辞でも、松崎様の警察官友の会にかける思いが披露されました。また小嶋前理事長には、友の会のことはもちろん、人生訓や経験談を、訪問するたびにお聞かせいただき、今もその姿を思い出します。

皆様、共通して社会への貢献ということを常に考えておられたことに感銘を受けました。微力ながらその姿を見習ってまいりたいと思います。

ありがとうございました。

発行所 公益財団法人近畿警察官友の会  
〒五四〇〇〇一  
大阪府中央区谷町三丁目一番十一号  
大晋第二ビル 二〇五号室  
電話 ○六一六九四一七六三八  
FAX ○六一六九四一七六四一  
編集兼発行人 日下 勝之  
印刷所 (株)新聞印刷

「公益財団法人近畿警察官友の会」の詳細な決算及び活動については、当財団のHPをぜひご覧ください。会報もご覧いただけます。  
<https://www.kk-tomo.com/>